

6. 教育・人権・平和(人権・平和、教育、国際、基地関係)

<「教育・人権・平和：人権・平和」に関連する要求>

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響でDVの相談件数が増加することが予測されるが、顕在化していないものも相当数あると思われることから、男女ともにあるとされる「DV」根絶に向け「さがみはらDV対策プラン」の継続した施策取り組みと周知・啓発をはかるとともに、女性だけではなく男性に対するDV被害の状況把握も行い、男性に対する対応を進めて行き、暴力等の深刻な人権侵害を受けている被害者のケアと、県などと連携して対応している一時的避難ができる公的緊急避難施設(シェルター)の拡充を進めること。また、自立に向けた中間施設(ステップハウス)の設置を行うよう取り組みをしていくこと。



【補強継続】

<SDGsの目標とターゲット>

- (2) 性暴力等の重大犯罪につながりかねないストーカー被害問題の解決をはかるため、警察をはじめとする関係機関と連携を強化し、ストーカー被害の実態調査や相談制度と、早期解決に向けた適切な支援、救済を行うとともに、市としての対応や取り組みについて広報を展開すること。 【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (3) 「相模原市パートナーシップ宣誓制度」については、人権尊重のまちづくり、多様性を認め合えるまちづくりの観点からも継続した取り組みを進めること。また、この制度を導入している自治体は全国的にもまだ少ないことから、人権尊重のまちづくりを進める相模原市の魅力とするためにも、「相模原市パートナーシップ宣誓制度」の内容がさらに拡大し、LGBTQに対するハラスメントを無くすよう、性的マイノリティに対する理解を進めるための取り組みを推進すること。 【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (4) 市内における自殺総合対策においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、自殺者が増加している実態を踏まえ、SNS活用等の相談体制の強化と共に、悩みや不安を抱える人への自殺対策に係る普及啓発活動の強化を進めること。さらには、当事者に必要な支援へとつなげるため、相談機関と学校や雇用関係、医療等との関係機関との連携を強化すること。また、市内および隣接市町村境等での自殺者が多発するエリア(ハイリスク地)については、近隣自治体と連携して防護柵や立ち入り規制、啓発物(ポスターや看板)などの具体的対策を講じること。 【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (5) 「ヘイトスピーチ解消法」に関連し、市としても国籍・民族の違いなどによる差別や虐待の無い人権に配慮した社会を旨とし、人権を侵害する不当な差別言動の根絶に向けた早期の条例制定と、ヘイト行為の拡散防止へ向けた教育委員会と連携した教育や啓発、相談体制の構築に取り組み、ヘイト問題に対する実効的な施策を具体化すること。 【補強継続/神奈川労福協】



<SDGsの目標とターゲット>

<「教育・人権・平和：教育(教育・制度関係)」に関連する要求>

- (6) 2021年に改正義務教育標準法が成立した一方で、教員不足の問題が深刻化している。相模原市

は「第2次相模原市教育振興計画」の基本姿勢である、誰一人取り残さない温かさのある教育をめざし、少人数指導・少人数学級の更なる推進をはかること。また、学級編成標準の更なる見直しや今後進められる少人数学級の実現に向けて、加配定数からの振替ではなく教職員定数の実質的な増となるよう教員の確保、公立高等学校全日制入学者定数増について、引き続き国や県へ強く働きかけること。



<SDGsの目標とターゲット>

【補強継続】

- (7) 多様性やいじめ、虐待等の諸課題に対する相談・支援体制を充実させ、小中学校への青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充を進めるとともに、学校と家庭、専門機関との連携を図り、課題の早期発見・早期対応に努めること。また、青少年教育カウンセラーを確実に配置し、担当事案にゆとりをもって取り組めるように、処遇改善をはかり、人材の確保に努めること。



<SDGsの目標とターゲット>

【補強継続】

- (8) 2022年4月設置予定の中学校夜間学級においては、入学希望するすべての人を受け入れることが可能となるよう取組を推進すること。また、生徒一人ひとりの年齢、勤労の状況、習熟度等に寄り添うことができる環境整備を整えること。あわせて、外国につながるのある児童生徒の学びの場を保障するために、日本語指導等の適切な支援体制を整えること。



<SDGsの目標とターゲット>

【補強継続】

- (9) 教育における「格差・貧困社会是正」のため、相模原市における高校入学前の給付型奨学金制度の周知と継続、対象者範囲の拡充を行うこと。なお、国の奨学金制度については、新型コロナウイルス感染症の影響から親の家計環境の変化やアルバイトなどの雇止めなどにより、返済困難者が増えることが予測されることから、独自の利子補給制度の創設などに取り組むこと。

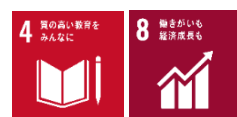


<SDGsの目標とターゲット>

【補強継続】

<「教育・人権・平和：教育（教職員関係）」に関連する要求>

- (10) 「学校における業務改善に向けた取組方針」に基づき、教職員の業務改善を推進することとあわせ、教員の未配置を早急に解消すること。あわせて、教職員配置基準の見直しと適正な教職員の配置を行うこと。また、教員の多様な本務外業務を支援するためのスクール・サポート・スタッフ等の専門スタッフ、地域ボランティア等の拡充を進めること。なお、教職員の超過勤務削減にあたっては、「PC起動・終了時間」をはじめとした入退出記録を明確にしたうえで「在校等時間」を客観的に把握し、記録の管理・保存を行うこととあわせ、健康保持のためのメンタルヘルス対策を講じること。



<SDGsの目標とターゲット>

【補強継続】

<「教育・人権・平和：教育（学校設備）」に関連する要求>

- (11) 子どもの安全で健康的な教育環境の確保のため、あるいは自然災害発生時には学校に避難所が設置されることから、老朽化した校舎・体育館の改修、特にトイレなどの避難時に必須と推測される個所の緊急点検改修を早急に進めるとともに、熱中症対策の観点から体育館や特別教室、給食調理室など、冷暖房設備未設置箇所への設置を推進すること。また、「障害者差別解消法」施行に伴う、エレベーターやトイレ等、学校内のバリアフリー化を進めること。

【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (12) 子どもたちに安全でおいしい給食を提供するため、相模原市内の各学校給食センター等の給食施設における施設老朽化の改修を「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」の中においても優先的に進め、調理環境(労働環境・設備・空調)の平準化をはかり、調理従事者の労働環境を保ち、給食異物混入事故などが無いよう努めること。特に空調については「食品衛生上の観点」からも各現場に確認の上で早急に改善し、その他現場にて改善が必要な箇所に対しては対策を講じるよう、現地確認を行うこと。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (13) 新型コロナウイルス感染症対策における対応や、児童生徒の平等な学びの機会を保障するために、一人一台の付与をしたタブレットPCについては、故障等を含めランニングコストが家庭への負担とならないよう対応を行うこと。また、家庭においてLANやWi-fiなどの通信環境が確立されていない場合においては、支援を行うなどの対応を進めること。 **【新規】**



<SDGsの目標とターゲット>

<「教育・人権・平和：教育（通学路・安全/防犯）」に関連する要求>

- (14) 児童生徒の登下校時における安全の確保のため、行政が中心となって通学路における防犯カメラ設置を推進・増設したうえで、警察署等の管理による「防犯カメラ集中管理システム導入」を行うこと。また、学校での安全に関するマニュアルの見直しについては適宜行うとともに、非常時には適切に対処できるように防犯・防災教育の徹底や家庭・地域とのネットワークづくりを強化すること。なお、通学路の安全対策として、定期的な通学路点検の実施やスクールサポーター(見守りボランティア等)等による地域での見守りを進められる取り組みを行うこと。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (15) 「歩行者・車両分離信号」については、朝・夕などの通学時間帯を有効にするなど考慮の上で、学校通学路やスクールゾーンおよび高齢者の多い地域に対して優先して設置を進めるとともに、地域事情を踏まえ効率的に設置して、歩行者・運転手が容易にわかる「歩行者・車両分離信号に関連する注意事項」の案内を表示すること。また、設置済みの信号においては、交通量や歩行者の状況などを定期的に調査し、適宜切り替わり時間の設定等の見直しを行うこと。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (16) 通学路について、歩道や横断歩道の整備がされていない箇所、整備劣化箇所については、地域や学校に確認して整備を進めるとともに、必要に応じて信号機の設置も「信号機設置の指針に沿って」行うこと。なお、通学路において歩道設置などの対応に時間を要し、すぐに安全整備が困難な場所がある場合は必要箇所への「減速ロードハンプ」「ガードレール」「カラー舗装」「ラバーポール」などの安全設備を設置するなど、事故が発生する前に早急に安全確保をはかること。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (17) 学区の事情等により通学エリアが広く、学校までの通学にバス等の公共機関を使用している小中学生に対しては、「義務教育の無償」という観点から、バス利用代金の全額を公費で負担すること。なお、自宅から徒歩〇分以上(距離〇km以上)、など、各学校(教員)や保護者にわかりやすい制度説明を行う対応をすること。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (18) 地震や劣化等によるブロック塀倒壊の危険性を踏まえ、小中学校や幼稚園付近の通学路を中心とした箇所を設置されている「ブロック塀」については、定期的に調査・点検を行政にて実施するとともに、不適切なブロック塀が発見された場合は指導だけではなく、所有者に対して即時安全措置を行うように指示をし、危険箇所については行政主導で表示を行うなどして住民に知らせる対応をすること。
また、通学路に限らず、市内での規制不適合ブロック塀に対する安全確認を行政として適宜実施し、不適合箇所については通学路での対応同様に即時対処するよう所有者に対して指導(警告)を行うこと。なお、所有者が安全対策を行う際は高額となる場合が多いことから、改修推進に向けて補助や融資などについて、現在の制度継続とともに取り組みを進めること。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (19) 小学校の登校支援時に使う交通安全旗について、教育委員会は持ち運び易いように柄の部分伸縮性のあるものを各校へ無償配布し、児童の通学時安全確保や保護者への協力要請のひとつとしてPRを行うこと。あわせて、交通安全対応をする方に対する安全確保のための“交通安全ベスト”も作成し、一定数各学校へ配布すること。 **【新規】**



<SDGsの目標とターゲット>

<「教育・人権・平和：教育（文化関係）」に関連する要求>

- (20) 生涯にわたって学び続ける機会の確保をめざし、学習やふれあい活動、健康づくり等の市民主体の活動を支援するため、施設使用料減免の対象活動を大幅に増やすとともに、利用情報については適宜情報提供等を行い、あわせて活動の支援も行うこと。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (21) 「第3次さがみはら文化芸術振興プラン」の策定と市民への周知に努め、市民が文化芸術に親しむ活動を支援し、今後も継続して次世代へ人材育成や文化財保護のための施策を推進すること。 **【継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

<「教育・人権・平和：平和、基地関係」に関連する要求>

- (22) 相模総合補給廠、キャンプ座間、相模原住宅地区など市内および近隣米軍基地の縮小と全面返還へ向けた取り組みを引き続き行うこと。とりわけ返還4事案については、早期実現をめざして、国との協

議を進めること。あわせて、基地の返還に伴う駐留軍労働者の雇用対策に向けた取り組みを継続して行うこと。また、スポーツ・レクリエーションパークが開設される等、市民利用が一步步前進しているが、「相模原駅周辺地区まちづくり計画」等にもとづき、相模総合補給廠の一部返還地および共同使用区域の整備を進め、市民本位の利用を一層進めること。なお、この相模総合補給廠の一部返還地および共同使用区域は市民イベントでの活用や防災拠点としても重要な役割を担うことから、周辺道路の整備や、水、土壌汚染対策等の安全性、利便性向上をはかること。 【補強継続】



(23) 住宅密集地にあるキャンプ座間および相模総合補給廠でのヘリコプター離発着訓練は、騒音被害や事故のリスク等の市民の精神的負担を軽減するため、訓練の中止と騒音被害の解消を国および米軍に要請すること。とりわけ、オスプレイの厚木基地・横田基地・キャンプ富士への離発着にともなう市内上空飛行における市民の不安の解消と事故の回避のため、飛行についての事前通告の徹底を要請すること。また、厚木基地、横田基地などの米軍基地関連航空機における騒音・爆音解消に向けた取り組みを近隣自治体と引き続き連携し強化すること。あわせて、「住宅防音工事対象区域(第一種区域)」はもとより、同区域外の騒音状況を把握し、必要な措置を講じること。 【補強継続】



(24) 相模総合補給廠の基地強化・訓練基地化、第38防空砲兵旅団司令部設置に反対するとともに、基地恒久化となりかねない基地強化は進めないよう関係機関へ要請し、市民への情報周知をはかること。 【継 続】



(25) あらゆる国の核実験に反対し、世界から核兵器を廃絶し、恒久平和を実現するため、平和集会などを通じて国にはたらきかけるとともに、平和市長会議をはじめとする各市町村との連携により、「核兵器廃絶平和都市宣言」の精神に基づき平和行政を推進すること。 【継 続】

